



常識としての著作権

他人のモノ ↔ 自分のモノ

同一性保持権 無断で改変されない権利

他人のモノを変更する 許可を得る 常識
他人の作品を改変する 許可を得る 常識とする

複製権 無断でコピーされない権利

他人のモノを借りる 許可を得る 常識
他人の作品をコピーする 許可を得る 常識とする

ただし、例外(許可不要)がある。



© Yasutaka Shimizu 2004



著作権法と教育

授業における学習者によるコピー

遠隔教育における公衆通信

リアルタイム オンデマンド?

無線による同一構内での通信

他の授業を担当する者の使用

引用のガイドライン



© Yasutaka Shimizu 2004



教育用ネットワークの現状と課題

- ▶ 衛星通信(エルネット)
 - ▶ インターネット
 - ▶ 衛星通信 + インターネット(融合)
- 長所 / 短所
- ▶ 著作権の尊重 → 創造性育成・文化振興
 - ▶ 学校教育
 - ▶ 大学教育
 - ▶ 生涯学習
 - ▶ 職業人教育
- 生きる力
確かな学力
職業能力
- e-ラーニング



© Yasutaka Shimizu 2004

